

審査のポイント

- ・審査会では以下の項目を中心に面接による確認、審査を行います。

1 【就農意欲】

- ・就農ビジョンと研修の目的が明確であり、次世代を担う農業者となることについての強い意欲を有しているか

2 【世帯所得】

- ・前年の世帯全体の所得

3 【研修の実行性】

- ・研修の内容が就農のために必要な内容となっており、かつ、県が認めた研修機関で研修を実施する者
- ・研修期間が概ね1年かつ概ね年間1,200時間以上か
- ・研修に対して意欲的であるか

4 【将来性】

- ・研修終了後1年以内の就農が確実であるか

5 【その他】

- ・農業次世代人材投資資金（準備型）の必要性等

※採択・不採択の判定

- ・採択、不採択の判定は申請内容及び面接結果に基づき、農業次世代人材投資資金（準備型）による支援の必要性について総合的に検討したのち決定します。
- ・採択については予算の範囲内で行います。